

令和2年2月27日

保護者各位

多摩市役所児童青少年課

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために下記の対応をお願い致します。

記

1. 学童クラブの登所に当たっては、お子さんの体温を計測し、健康把握をお願いします。
2. 発熱等（37.5度以上の発熱や呼吸器症状）が認められる場合には、学童クラブを休ませてください。
3. 過去に発熱等（37.5度以上の発熱や呼吸器症状）が認められた場合には、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは学童クラブを休ませてください。
4. 感染者が出るなど学校が休校になった場合は、その学校のお子さんは学童クラブも休ませてください。
5. 同居家族が発症した場合など、お子さんが濃厚接触者となった時は、学童クラブを休ませてください。

以上

なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続きお子さんの健康状態に留意してください。

集団育成のため、運営にご理解・ご協力お願い致します。